

北海道・徳島県・宮崎県・鹿児島県において死亡野鳥等から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出 (今シーズン野鳥国内57-64例目)

令和7年12月8日～12月22日に回収された死亡野鳥等において、遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。今シーズンで野鳥における国内57-64例目の確認事例となります。

【概要】

- ・回収日 : 令和7年12月8日～12月22日
- ・検体回収場所及び検体の種類:
 - 北海道 : 2例 (ハシブトガラス)
 - 徳島県 : 1例 (オシドリ)
 - 宮崎県 : 1例 (カモ類)
 - 鹿児島県 : 4例 (ナベヅル、環境試料)

皆様におかれましては、飼養衛生管理基準遵守の徹底、特に下記の点について重点的に確認し、継続的な実行に努めてください。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除
8. 農場周辺の消石灰散布等消毒の徹底

家きんに異状が認められた場合は直ちに壱岐家畜保健衛生所へ連絡してください。

壱岐家畜保健衛生所 担当：鉾林・殿川
TEL：0920-45-3031